



透析治療とは ～臨床工学技士は医療機器のスペシャリスト～

医療機器安全管理責任者 臨床工学科 技師長 小林 勝

臨床工学技士とは、医師の指示のもとで血液浄化装置や人工呼吸器、人工心肺装置などの生命維持管理装置を操作したり、院内にある医療機器を安全に正しく使用できるように、職員への指導や保守管理を行ったりする医療技術者です。主に手術室、内視鏡検査室、医療機器管理室、透析センターで業務に携わっています。

特に臨床工学技士の代表的な業務の一つである透析治療に従事する場合は、次のような業務を担当しています。

- ①透析治療前の回路の組み立てやプライミング（透析に使用する回路や透析フィルターを洗浄して空気を除去すること）
- ②穿刺（透析するための針を患者さんへ刺すこと）
- ③返血（透析で体外循環した血液を体に戻す手技のこと）
- ④透析中の血圧確認や装置チェック
- ⑤透析装置に供給する透析液を作る機械の管理

では、なぜ透析が必要なのか、疑問に感じている方も少なくないと思います。

人間にとって腎臓は、水分と毒素を振り分けて、体内を浄化するという、とても重要な役割を担う臓器です。そのような大事な腎臓が、「高血圧」ならではの合併症を持っていると、腎臓の働きは大きく低下して

いきます。

また、「糖尿病」の治療を一切しないまま放置した場合、高血糖状態が続き、腎機能は悪化の一途をたどるため、結果として尿を作れず、腎不全になってしまいます。

このように、腎機能が正常稼働できない状態になると、さまざまな病気にかかる確率が高まり、悪化するとけん怠感や食欲低下、悪心、おう吐、頭痛といった症状が出る「尿毒症」を発症してしまいます。

さらに、重症化した場合、全身けいれんなどの症状が現れたり、心不全や肺水腫を起こし、息切れや呼吸困難などの症状が現れたりもします。もはやこの状態になると透析なしには体内浄化をすることはできません。

なお、透析療法には、体内浄化だけではなく、次のような役割もあります。

- ①腎臓の機能低下により生じた血液中の老廃物の排出
- ②尿が出ないことによって体内にたまる余分な水分と塩分の除去
- ③電解質・血液のpH（ペーハー）の異常の是正

もし、尿毒症のような症状に悩まされているのなら、腎不全を起こしている可能性がありますので、早めに病院を受診するなどして、相談や精密検査を受けましょう。

6月の救急医療機関

	外科休日当番医 (8:30～翌8:30)	歯科休日当番医 (9:00～12:00)	電話番号	住所
6日(日)	市立病院	おおさき歯科	0124-23-0648	芦別市北1条東1丁目7-17
13日(日)	滝川脳神経外科	ひらやま歯科	0125-72-2323	新十津川町中央83-22
20日(日)	市立病院	北竜町立歯科診療所	0164-34-2656	北竜町字和2-17
27日(日)	滝川脳神経外科	コスモデンタルクリニック	0125-23-3630	滝川市大町3丁目4番16号

※市立病院…Tel 22-4311/ 大町2丁目2-34 滝川脳神経外科…Tel 22-0250/ 西町1丁目2-5
休日の内科・小児科の診療は市立病院で受け付けます（8:30～翌8:30）。

平日の時間外診療の協力医療機関については当番病院案内ダイヤル（Tel 22-2299）でお知らせします。